

平成26年3月27日

ホームページで遅延証明書の発行を開始します

近鉄では、平成26年4月1日（火）から、ホームページで遅延証明書の発行を開始いたします。

現在、事故等により列車の運行に遅延が生じた場合は、駅改札口などで遅延証明書を発行していますが、受け取りの利便性を図るため、5分以上の遅延が生じた場合、当社ホームページに遅延証明書を掲載することにより、自宅等のパソコン、携帯電話またはスマートフォンからも遅延証明書をお受け取りいただけるようになります。

詳細は別紙のとおりです。



別紙

1. サービス開始日時

平成26年4月1日（火） 午前9時10分

2. 対象路線

鋼索線を除く全線（次の14線区に分類）

「難波線・奈良線」 「京都線・橿原線・天理線」 「生駒線・田原本線」 「けいはんな線」

「大阪線」 「信貴線」 「南大阪線・長野線・御所線」 「道明寺線」 「吉野線」

「名古屋線」 「山田線・鳥羽線・志摩線」 「湯の山線」 「鈴鹿線」 「内部線・八王子線」

3. 掲載内容

初発列車から最終列車までの間を「始発から9時」「9時から最終」の2つの時間帯に区分し、それぞれの時間帯において、5分以上の遅延が生じた場合、5分単位に切り上げて上記の線区毎に遅延証明書を発行します。

なお、遅延証明書は当日を含む7日間分の情報を掲載します。

4. 提供媒体

パソコン、携帯電話、スマートフォン

※パソコンにおきましては遅延証明書をプリントアウト可能ですが、携帯電話、スマートフォンは画面確認となります。

5. ご利用方法

パソコン・スマートフォンでは近鉄ホームページの遅延証明書、携帯電話では近鉄電車の遅延証明書

【パソコン・スマートフォンからのアクセス方法】

「近鉄のホームページ」 <http://www.kintetsu.co.jp/>

【携帯電話からのアクセス方法】

「iモード」 メニューリスト⇒乗換／地図／交通⇒各地域の鉄道／バス／船情報

「Yahoo!ケータイ」 メニューリスト⇒交通・グルメ・旅行⇒鉄道⇒エリア鉄道各社はコチラ⇒関西

「EZweb」 メニューリスト⇒地図・交通・旅行⇒鉄道・乗換

6. その他

駅でも遅延証明書は引き続き発行いたします。

以上